

(様式)

事業計画書目次

[市民協働推進部]

3款 1項 4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	30年度		29年度		増減(30-29)		戦略	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	元気な地域づくり推進事業	66,342	66,342	74,026	74,026	7,684	7,684		
2	協働の「地域づくり大学校」事業	22,705	22,705	21,162	21,162	1,543	1,543		
3	地域活動推進費	1,152,262	1,152,262	1,152,950	1,152,950	688	688		
5	自治会町内会館整備助成事業	144,080	144,080	193,090	193,090	49,010	49,010		
6	市民活動保険事業	27,100	27,100	27,100	27,100	0	0		
7	市民協働等推進事業	9,623	9,623	9,459	9,459	164	164		
9	特定非営利活動法人認証等事務	11,466	11,437	11,443	11,414	23	23		
10	市民活動支援センター事業	72,852	71,803	73,106	71,864	254	61		
11	よこはま夢ファンド事業	67,614	0	50,660	0	16,954	0		
12	地域防犯活動支援事業	52,102	34,102	56,014	38,014	3,912	3,912		
13	繁華街対策事業	1,512	1,512	1,784	1,784	272	272		
14	横浜市防犯協会連合会補助金	3,651	3,651	3,651	3,651	0	0		
15	LED防犯灯設置事業	67,757	59,457	73,164	63,764	5,407	4,307		
16	防犯灯維持管理事業	558,216	558,216	567,754	567,754	9,538	9,538		
	落書き防止事業	0	0	2,745	2,745	2,745	2,745		
	計	2,257,282	2,162,290	2,318,108	2,238,777	60,826	76,487		

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 地域活動推進課]

事業名
3 款 1 項 4 目
元気な地域づくり推進事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-4 1
事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	66,342	0					66,342
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	74,026						74,026
増減	7,684	0	0	0	0	0	7,684

歳出	26年度	27年度	28年度
予事業費	82,364	82,364	77,796
算市債+一般財源	82,364	82,364	77,796
決事業費	69,695	73,561	68,914
算市債+一般財源	69,695	73,561	68,914

歳出	31年度	32年度
予事業費	66,342	66,342
算市債+一般財源	66,342	66,342

方針に関する決裁 種別()
有() 無()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

身近な地域における課題が多様化、複雑化する中で、市民が連携して主体的に地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。そこで、地域の課題解決の取組に必要な経費の補助、活動の担い手確保に向けた人材発掘・育成など多様な地域支援を行うとともに、協働に取り組む職員育成を行います。

(1) 地域の取組に対する支援

身近な地域において様々な団体が連携し、地域課題の解決に取り組む基盤の充実に向けた「組織づくり」、「人材づくり」を重点的な取組の視点として、下表に掲げる取組を関係区局と連携して行います。

内容	事例
活動支援	・活動団体への補助
連携した取組への支援・団体間の交流促進への支援	・地域運営補助金の交付、活動団体同士の交流会の開催
地域組織づくりへの支援	・GISを活用した地域情報の整理、コーディネーター派遣
区レベルでの情報共有の場づくり	・様々な既存の会議の運営方法の見直し(意見交換の実施、新たな団体の参加など)
活動のきっかけづくり、地域人材の発掘・育成	・地区センター職員・スタッフ向け地域支援研修の実施
庁内連携(地域と向き合う体制づくり)、職員人材育成	・地区カルテの作成、地区担当者研修、地域支援チーム向け研修

(2) 協働や地域支援に係る研修等

人材育成ビジョンや中期計画に基づき、市職員や地域施設職員を対象とした協働研修を実施します。「協働による地域づくりを推進する人材育成」をより一層進めるため、地区担当者向け研修を実施します。

【 実績の推移・今後見込み 】

地域運営補助金

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度見込
交付地区数	115	133	130	125	133	132

元気な地域づくり推進事業補助金

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度見込
交付団体数	184	153	130	109	129	111

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
各区の地域支援経費(区配)	65,003	72,249	7,246	効率的・効果的な事業実施による事務費等の減
協働や地域支援に係る研修等(局執行)	1,339	1,777	438	研修実施手法の変更による減
合計	66,342	74,026	7,684	

【 事業スケジュール 】

広報・研修等

- ・区役所経営責任職向け地域支援研修(年3回)
- ・協働入門研修(年3回)、協働実践研修(年1回)、協働×共創研修(年1回)
- ・新任責任職研修(年1回)、新採用・採用2年目研修(年11回)
- ・地区担当者向け研修(年15回)
- ・eラーニング「協働講座」配信(4月～)
- ・支援制度ガイドブック 作成(4月～)・配布(5月)、協働のハンドブック 作成(2月～)・配布(3月)

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

- ・地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例
- ・横浜市市民協働条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大濱 宏之	安養寺 智	菊池 美沙子

(市民局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域活動推進課]

事業名		
3 款	1 項	4 目
協働の「地域づくり大学校」事業		

特記事項	
未来のまちづくり戦略	新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-4 2
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	22,705	0					22,705
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	21,162						21,162
増減	1,543	0	0	0	0	0	1,543

歳出	26年度	27年度	28年度
予事業費	9,000	13,800	16,728
市債+一般財源	9,000	13,800	16,728
決算事業費	8,023	14,130	14,838
市債+一般財源	8,023	14,130	14,838

歳出	31年度	32年度
予事業費	22,705	22,705
市債+一般財源	22,705	22,705

方針に関する決裁 種別()
有()・無()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

地域で活動する人材の確保・育成、及び、地域と区役所がともに課題解決に取り組む「協働による地域づくり」を推進するため、地域、中間支援組織(NPO等)、区役所が協働して企画・運営し、現地見学やグループワークを通じて課題解決の手法やまちの魅力づくりを学び合う「協働の地域づくり大学校」を18区で開講します。また、地域づくり大学校の卒業生がコーディネート力を発揮し、地域の課題解決や魅力づくりを進められるよう、必要なスキルなどを学ぶ講座を実施します。

【 実績の推移・今後見込み 】

協働の地域づくり大学校

	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度見込
受講者数(市民) (人)	214	327	411	500	500
26年度からの累計受講人数(市民)(人)	214	541	952	1,452	1,952
受講者数(職員) (人)	66	106	131	160	160
26年度からの累計参加人数(職員)(人)	66	172	303	463	623
実施区	9	12	15	18	18

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
協働の地域づくり大学校	21,494	21,042	452	
コーディネート力アップ講座	1,211	120	1,091	新規講座実施による増
合計	22,705	21,162	1,543	

【 事業スケジュール 】

協働の地域づくり大学校

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 検討・準備 →			← 募集 →				講座実施				
← 募集 →		講座実施					← 検討・準備 →				

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例、横浜市市民協働条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大濱 宏之	安養寺 智	菊池 美沙子

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域活動推進課]

事業名
3 款 1 項 4 目
地域活動推進費

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 3
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	1,152,262	0					1,152,262
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	1,152,950						1,152,950
増減	688	0	0	0	0	0	688

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	1,157,129	1,157,129	1,153,827
算 市債+一般財源	1,157,129	1,157,129	1,153,827
決 事業費	1,130,993	1,132,422	1,134,144
算 市債+一般財源	1,127,089	1,127,927	1,134,144

歳出	31年度	32年度
予 事業費	1,153,000	1,153,000
算 市債+一般財源	1,153,000	1,153,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

自治会町内会は、地域の連帯感を育むための活動や防犯、防災、環境美化などの活動を通じて、住みよい地域社会の形成や地域課題の解決に取り組んでいます。自治会町内会加入率は74.1%(平成29年4月1日現在)と逡減傾向となっており、新たな担い手づくりや活動の活性化が課題となっています。

そこで、地域の絆や支え合いが深まり、いきいきとした地域コミュニティが形成され、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう、自治会町内会及び地区連合町内会の行う地域活動に対して補助金を交付し支援します。また、行政との連絡調整や自治会町内会への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し支援します。

区連合町内会長及び地区連合町内会長には、その活動を通じて市政・区政へ多大なご協力を頂いているため、報償費を交付します。また、永年にわたり地域活動にご尽力いただいた自治会町内会長及び地区連合町内会長に対し感謝の意を表するため、自治会町内会長永年在職者表彰式を開催します。

自治会町内会への加入促進や活動の活性化を支援するため、特徴的で魅力的な活動や担い手づくりの工夫について幅広く情報提供し、市民に加入を呼びかけるほか、マンション建設業者等が所属する業界団体に対して加入促進への協力を依頼するなどの取組を行っています。

【 実績の推移 】

交付対象	27年度		28年度		備考
	交付団体・人数	交付金額	交付団体・人数	交付金額	
自治会町内会	2,764団体	852,924,180円	2,749団体	851,614,184円	
地区連合町内会	250団体	200,453,346円	251団体	200,731,887円	
区連合町内会	18団体	34,819,759円	18団体	35,210,081円	
区連会事務局機能強化費	(区連会のうち3団体)	4,950,000円	(区連会のうち3団体)	6,400,000円	金沢区、青葉区、西区
市町内会連合会	1団体	1,759,366円	1団体	1,284,091円	
地区連合町内会長	251人	26,793,000円	252人	26,964,000円	
区連合町内会長	18人	3,852,000円	18人	3,816,000円	
加入・活性化促進事業	-	904,520円	-	1,807,783円	
自治会町内会長永年在職者表彰式	-	3,651,178円	-	3,656,866円	
事務費等	-	2,314,834円	-	2,659,740円	
合計		1,132,422,183円		1,134,144,632円	

【 事業費の内訳 】

(1) 補助金 1,116,441千円

(単位：千円)

交付対象	交付額	対象経費	補助率	補助限度額	積算基礎数値
自治会町内会	867,600	環境美化、防災・防犯等の公益的活動に伴う事業費及び事務費	1/3	@700円×加入世帯数	@700円×30年度交付対象世帯数見込 1,239,428世帯
地区連合町内会	172,381	環境美化、防災・防犯等の公益的活動に伴う事業費及び事務費	1/3	@170円×加入世帯数+5万円	@170円×1,183,654世帯×80.6%(交付率) @5万円×253団体×80.6%(交付率)
	30,360	基礎的支援部分	-	1団体につき12万円	@12万円×253団体
区連合町内会 市町内会連合会	20,900	【団体運営費】 会議費、研修費、事務費等	-	1団体につき110万円	@110万円×19団体(市連会+18区連会)
	17,100	【加入・活性化促進事業費】 地域活動への参加促進を図る事業、加入案内チラシやホームページ作成等にかかる経費	-	1団体につき90万円	@90万円×19団体(市連会+18区連会)
区連合町内会	8,100	【事務局機能強化費】 事務局の機能を強化するための費用(家賃、人件費、事務機器等購入費、事務費等)	-	1団体につき270万円	@270万円×3団体

(2) 報償費 31,212千円

交付対象	交付額	交付目的	積算基礎数値
地区連合町内会長	27,324	市政・区政に対する協力活動に対する謝	@9千円×12月×253名
区連合町内会長	3,888	礼	@1万8千円×12月×18名

- (3) 自治会町内会加入・活性化促進事業 950千円
 市内の特色ある自治会町内会の活動や工夫を紹介する情報交流誌の作成や、自治会町内会の運営・加入促進に関する講習会の開催を通じて、自治会町内会のさらなる活性化に取り組むとともに、市民に加入を呼びかけるポスターを作成し、未加入者へのはたらきかけを行います。
 また、自治会町内会アンケートでは「行政からの依頼事項が多い」ことを課題として挙げる自治会町内会が多いため、負担軽減について検討します。
- (4) 自治会町内会長の逝去に伴う弔慰経費 395千円
 在職中に逝去した自治会町内会長、連合町内会長及び在職10年以上で退任した元会長に弔慰を表すため、花輪又は生花、感謝状等を贈呈します。
- (5) 自治会町内会長永年在職者表彰式の開催 2,573千円
 永年にわたり地域活動にご尽力いただいた自治会町内会長に対し感謝の意を表すため、市長主催による自治会町内会長永年在職者表彰式を開催します。
- (6) 事務費 691千円

【 事業開始年度 】

平成18年度（平成17年度までは地域振興協力費）

【 根拠法令 】

横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例

地域活動推進費補助金交付要綱、地域活動推進費報償費交付要綱

横浜市自治会町内会長永年在職者表彰要綱、自治会町内会長に関する弔慰要領、指定都市地域振興主管者連絡会議規約

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大濱 宏之	澤田 登	田中 千啓

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域活動推進課]

事業名
3 款 1 項 4 目
自治会町内会館整備助成事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書 番号	3-1-4 4
事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	144,080	0					144,080
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	193,090						193,090
増減	49,010	0	0	0	0	0	49,010

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	234,360	215,570	139,740
算 市債+一般財源	234,360	215,570	139,740
決 事業費	219,010	229,880	163,450
算 市債+一般財源	218,635	229,512	163,450

歳出	31年度	32年度
予 事業費	200,000	200,000
算 市債+一般財源	200,000	200,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

自治会町内会は行政と地域住民とを結ぶ基礎的な組織であり、その活動は住みよい地域社会の形成につながります。このため、その地域活動を振興し、地域住民の福祉の向上や共助による減災に向けた取組の拠点整備を図ることを目的として、自治会町内会が行う会館の整備に必要な経費の一部について補助金を交付します。

1 会館整備費補助事業 (昭和49年度事業開始)

(1) 補助率	整備に要する経費 (補助対象経費) の1/2
(2) 補助の種類と限度額 (いずれも補助対象工事費が100万円以上のものを対象とする)	
新築・購入	上限 12,000千円 (97.2千円/m ² を限度)
・特殊基礎工事 (別枠)	上限 3,000千円
・エレベーター設置工事 (別枠)	上限 3,000千円
増築・改修	上限 5,000千円
修繕	上限 2,000千円
(3) 補助要件	会議、集会に必要な施設を備えていること等

【 実績の推移 】

補助の種類	補助件数の推移					H28実績		H29予算	
	H23	H24	H25	H26	H27	件数	執行額	件数	予算額
新築・購入	11	6	13	13	10	6	64,770	14	156,480
増築・改修	2	3	2	7	6	4	17,210	4	15,280
修繕	23	29	9	37	40	37	52,730	15	21,330
公園集会所	1	1	0	0	3	2	28,740	0	0
合計	37	39	24	57	59	49	163,450	33	193,090

【 事業費の内訳 】

項目	H30年度		うち耐震化以外			うち耐震化		
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	説明	件数	金額 (千円)	説明
新築・購入	7	144,080	2	89,320		5	52,880	耐震化のための建替え新築
増築・改修	4		3			1	1,880	耐震化のための改修
修繕	40		40			0		
公園集会所	1		1			0		
合計	52	144,080	46	89,320		6	54,760	

(参考：平成29年度予算との比較)

項目	全体		うち耐震化以外		うち耐震化	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
H30年度	52	144,080	46	89,320	6	54,760
H29年度予算	33	193,090	28	146,630	5	46,460
差引	19	49,010	18	57,310	1	8,300

【 根拠法令等 】

- ・横浜市自治会・町内会館整備費補助要綱
- ・横浜市自治会・町内会館整備費補助事務取扱要領
- ・自治会・町内会館整備費審査委員会設置運営要領
- ・横浜市公園集会所整備費補助要綱
- ・横浜市公園集会所整備費補助事務取扱要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大濱 宏之	澤田 登	南雲 純子

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域活動推進課]

事業名		
3 款	1 項	4 目
市民活動保険事業		

特記事項	
未来のまちづくり戦略	新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-4
事業評価書番号	5

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	27,100	0					27,100
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	27,100						27,100
増減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	26年度	27年度	28年度
予事業費	16,500	16,950	20,000
算市債+一般財源	16,500	16,950	20,000
決事業費	16,936	26,324	26,972
算市債+一般財源	16,936	26,324	26,972

歳出	31年度	32年度
予事業費	27,100	27,100
算市債+一般財源	27,100	27,100

方針に関する決裁種別()
有() (無)

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

市民が安心してボランティア活動を行えるよう、市があらかじめ保険料を負担し、保険会社と保険契約を結び運営します。

事故が起きた際には、対象者の日頃の具体的なボランティア活動内容や事故の状況等の報告を受け、市と保険会社が審査した上で保険金を支払います。

- (1) 保険契約者
- (2) 保険対象者
- (3) 補償内容

横浜市長

もっばら市内でボランティア活動を行っている方。

	賠償責任事故	傷害事故
身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円	死亡 500万円 後遺障害 20～500万円
財物賠償	500万円	入院 1日 3,500円
保管物賠償	500万円	通院 1日 2,500円
免責	5,000円	手術保険金 35,000円・17,500円

【参考】平成28年度に補償内容を見直しました。

死亡：1,000万円 500万円
後遺障害：40～1,000万円
20～500万円

【 実績の推移・今後見込み 】

保険契約期間	保険金支払件数			保険金支払金額 (円)	保険料 (円)
	賠償	傷害	計		
平成29年度	1	9	10	518,988	18,932,100
平成28年度	4	83	87	4,895,143	26,898,920
平成27年度	4	103	107	18,811,628	26,254,150
平成26年度	5	100	105	24,490,953	16,866,010
平成25年度	4	110	114	33,248,870	16,864,260
平成24年度	9	106	115	22,642,907	16,882,200
平成23年度	5	92	97	24,887,338	16,831,230
平成22年度	6	79	85	20,745,040	16,727,990
平成21年度	2	81	83	32,583,484	16,647,340

保険金支払件数及び保険金支払金額は、平成29年7月末現在のものであり、今後、治療終了後や医療調査終了後の保険金支払いにより増額する可能性があります。

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
市民活動保険事業	27,100	27,100	0	保険料27,000千円、印刷費100千円
合計	27,100	27,100	0	

【 事業スケジュール 】

- ・ 随時、相談・受付・保険支払手続き等を行う
- ・ 区担当者研修会の開催(4月)
- ・ 次年度の契約事務(12月)

【 事業開始年度 】

平成3年度

【 根拠法令 】

横浜市市民活動保険実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大濱 宏之	圓城寺 美紀子	小林 ちひろ

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 市民活動支援課]

事業名
3 款 1 項 4 目
市民協働等推進事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	13-1-4
事業評価 書番号	6

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	9,623	0				9,623	
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	9,459					9,459	
増減	164	0	0	0	0	164	

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	4,000	9,000	7,934
算 市債+一般財源	4,000	9,000	7,934
決 事業費	3,881	7,314	8,372
算 市債+一般財源	3,881	7,314	8,372

歳出	31年度	32年度
予 事業費	9,623	9,623
算 市債+一般財源	9,623	9,623

方針に関する決裁 種別()
有() 無

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

(1) 市民協働等推進事業

「絆・支え合い条例」、「市民協働条例」の趣旨を踏まえ、協働の推進に関するシンポジウムや講座の実施、協働事業の市民提案を促進するための支援などを通して、市民の皆様との絆づくり、支え合いや協働を進めます。

また、市民協働の推進に関する必要な事項を審議する、横浜市市民協働推進委員会と横浜市市民協働推進委員会の下部組織である市民活動支援センター事業部会・市民活動運営支援事業部会を運営します。

(2) 中間支援組織等の機能強化

中期4か年計画の施策18「参加と協働による地域自治の支援」において示されている中間支援組織等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進するため、各区の市民活動支援センターを取りまとめとした地域施設間の連携を活かした取組や、認定・指定NPO法人による他のNPO法人への相談支援、中間支援組織の育成をテーマとした補助事業を実施します。

(3) 災害ボランティア支援事業

災害時におけるボランティアの受け入れ、派遣、情報の収集が円滑に行えるよう、平成8年度に設立された「横浜災害ボランティアネットワーク会議」が実施する事業に対して負担金を交付します。

【 実績の推移・今後見込み 】

(1) 市民協働等推進事業

- ア 横浜市市民協働推進委員会 (開催回数：H28年度 4回、H29年度 5回、H30年度 5回予定)
- 市民活動支援センター事業部会 (開催回数：H28年度 3回、H29年度 3回、H30年度 3回予定)
- 市民活動運営支援事業(よこはま夢ファンド)部会 (開催回数：H28年度 4回、H29年度 3回、H30年度 3回予定)

イ 絆・支え合い、協働の促進

- (ア) 協働推進に関する手引き(協働契約ハンドブック)の作成・配架、研修会開催
- (イ) 市民協働条例第20条に基づく市会への市民協働の取り組み状況の報告

ウ 協働事業の提案支援モデル事業

- 市民協働条例第10条の協働事業の市民提案を促進する補助事業
- 提案促進に係る伴走支援、講座の実施

エ 絆・支え合い、協働に関するシンポジウム

- 平成29年11月1日「つながりのまちづくりフォーラム2017」開催予定(H29年度参加者数見込 230名)

(2) 中間支援組織等の機能強化

ア 各区の市民活動支援センター機能強化

(ア) 機能強化支援事業

- (対象区数：H30年度 3区予定)

(イ) 市民活動支援センターネットワーク構築

- センター職員等の情報共有会議の開催(実施回数：H28年度 年5回、H29年度 年4回、H30年度 年4回予定)

イ 認定・指定NPO法人ネットワーク事業

- 認定・指定NPO法人による他のNPO法人への運営等相談支援や、連絡会議の開催

ウ 中間支援組織等補助事業

- 中間支援組織等の育成をテーマとした補助事業(H28年度：1事業、H29年度1事業)

(3) 災害ボランティア支援事業

会報の発行

年度	H27	H28	H29(予定)
発行回数	3	2	3

災害ボランティアコーディネータースキルアップ研修

年度	H27	H28	H29(予定)
参加人数	93	75	100

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
市民協働等推進事業	5,927	4,942	985	協働事業の提案支援モデル事業の増
中間支援組織等の機能強化	3,555	4,376	821	事業の見直しによる減
災害ボランティア支援事業	141	141	0	
合計	9,623	9,459	164	

【 事業スケジュール 】

- (1) 市民協働等推進事業
 ア 絆・支え合い、協働に関するシンポジウム 年1回開催
 イ 絆・支え合い、協働の促進 【通年】
 ウ 横浜市市民協働推進委員会 部会含め年間11回開催予定
- (2) 中間支援組織等の機能強化 【通年】
- (3) 災害ボランティア支援事業 広報事業の支援、活動状況調査の実施

【 事業開始年度 】

- (1) 市民協働等推進事業 平成25年度
 (2) 中間支援組織等の機能強化 平成26年度
 (3) 災害ボランティア支援事業 平成8年度

【 根拠法令 】

- (1) 横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例、横浜市市民協働条例
 (2) 横浜市市民協働推進委員会運営要領
 (3) 横浜市防災計画
 (4) 市民活動支援センター地域レベル展開ガイドライン
 (5) 市民活動支援センター事業展開ガイドライン
 (6) 各区の市民活動支援センター要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩岡 敏文	山本 雅子	佐藤 成美

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

〔 市民 局 市民活動支援課 〕

事業名
3 款 1 項 4 目
特定非営利活動法人認証等事務

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 7
事業評価 書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
30年度	11,466	0		29			11,437
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	11,443			29			11,414
増 減	23	0	0	0	0	0	23

歳出	26年度	27年度	28年度
予 算 事業費	11,735	11,735	11,543
市債 + 一般財源	11,706	11,706	11,514
決 算 事業費	11,913	13,198	12,635
市債 + 一般財源	11,885	13,170	12,613

歳出	31年度	32年度
予 算 事業費	11,843	11,843
市債 + 一般財源	11,814	11,814

方針に関する決裁 種別() (無)

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

特定非営利活動法人の設立の認証、認定・特例認定・指定に関する事務、定款変更の認証、各種届出や事業報告書等の受理等の業務を行います。また、3年以上にわたり事業報告書等を提出していない法人及び設立認証日から6か月以上登記をしていない団体に対しては、設立認証の取消し等の監督を行います。

横浜市民活動支援センターと連携し、特定非営利活動法人設立講座、認定・指定制度説明会、事業報告書等の閲覧を行い、特定非営利活動法人の活動のより一層の活性化に取り組みます。

(1) 事務スペース固定費用

市民活動に関する相談、情報発信、活動場所の提供等の事業を実施している横浜市民活動支援センターと同じ建物で事務を行い、同センターと連携した総合的な市民活動の支援を実施します。

(2) 市民への情報提供・情報公開

新規設立を目指す市民(団体)や特定非営利活動法人に対し、事務の案内(法人設立認証、法人管理運営、認定、指定)を配布し、手続等の円滑化を図ります。また、法人から提出された事業報告書等の情報公開を行います。

(3) 事務費

当課の事務執行にあたり必要な経費

(4) 嘱託員人件費

2名在籍する嘱託員の経費

【 実績の推移・今後見込み 】

(1) 特定非営利活動法人数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(見込)	30年度(見込)
認証法人数	1,219	1,308	1,382	1,389	1,415	1,452	1,465	1,540	1,565
認定法人数	-	-	5	16	28	45	47	50	54
特例認定法人数	-	-	3	5	3	2	1	1	0
指定法人数	-	-	5	7	9	10	12	14	16

その他に国税庁が旧法に基づき認定した法人があります。

(2) 事務実施状況

主な事務の内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(見込)	30年度(見込)
設立認証件数	77	102	94	66	86	76	63	85	70
認定件数	-	-	5	11	12	13	4	10	10
特例認定件数	-	-	3	2	0	2	0	1	1
指定件数	-	-	5	2	3	1	2	2	2
定款変更認証件数	62	68	128	98	89	77	67	90	95
事業報告書等受理件数	997	1,066	1,260	1,311	1,291	1,325	1,369	1,350	1,380
役員変更届受理件数	557	567	784	930	894	830	885	900	900
定款変更届受理件数	58	51	61	61	58	53	60	60	80
解散届受理件数	15	14	22	47	34	37	41	40	40
事業報告書未提出による認証取消し	-	-	0	14	17	4	3	5	5
設立認証後未登記による認証取消し	-	-	-	-	2	0	2	1	1

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引き	説 明
事務スペース固定費用	4,037	4,037	0	
市民への情報提供・情報公開	370	370	0	
事務費	515	538	23	経費節減による減
嘱託員人件費	6,544	6,498	46	実績による増
合計	11,466	11,443	23	

【 事業スケジュール 】

設立認証・定款変更認証等の認証事務	【 通年 】	認定・特例認定、指定事務	【 通年 】
事業報告書等の各種届出書の受理事務	【 通年 】	特定非営利活動法人の管理・監督に関する事務	【 通年 】
神奈川県、川崎市、相模原市との連絡会	【 年 4 回 】	設立事務説明会、認定・指定制度説明会	【 年 4 回 】

【 事業開始年度 】

平成22年度(平成22年に神奈川県から事務移譲を受け認証事務を開始、平成24年の法改正に伴い都道府県及び政令市の長が特定非営利活動法人の所轄庁となった)

【 根拠法令 】

- ・ 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)
- ・ 特定非営利活動促進法施行条例(平成24年2月24日条例第2号)
- ・ 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例(平成24年6月25日条例第32号)
- ・ 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例(平成24年12月28日条例第59号)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩岡 敏文	坂田 弘太郎	佐藤 由梨

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 市民活動支援課]

事業名
3 款 1 項 4 目
市民活動支援センター事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 8
事業評価 書番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料		市債	一般財源
30年度	72,852	0		1,049			71,803
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	73,106			1,242			71,864
増減	254	0	0	193	0	0	61

歳出	26年度	27年度	28年度
予事業費	103,761	78,423	75,435
算市債+一般財源	100,174	74,925	73,570
決事業費	99,060	75,773	73,227
算市債+一般財源	96,916	73,440	71,889

歳出	31年度	32年度
予事業費	344,326	154,726
算市債+一般財源	343,277	154,726

方針に関する決裁 種別()
 (H20.11) ・無

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

市民活動支援センター

横浜市との協働契約(委託型)により市民公益活動に関する相談、広報誌やウェブによる情報収集・発信、ミーティングコーナー、共同オフィスなど活動場所の提供・各区市民活動支援センターの運営支援などを行う「運営事業」と、横浜市との協働契約(補助型)により、中間支援組織の支援に関する事業を行う「自主事業」による、横浜市市民活動支援センター事業を実施します。実施にあたっては、特定非営利活動法人認証等事務と役割分担のうえ連携・協力した市民活動支援を展開します。

名称 横浜市市民活動支援センター

場所 横浜市中区桜木町1-1-56 みなとみらい21クリーンセンタービル4階・5階

さかえ区民活動センター移転事業

地域ケアプラザと本郷地区センターとさかえ区民活動センターの複合施設とするための移転再整備に向けた不動産鑑定を行います。

名称 さかえ区民活動センター「ぶらっと栄」(平成18年度開設)

場所 栄区小菅ケ谷1-4-5横浜銀行本郷台支店3F

【 実績の推移・今後見込み 】

利用登録団体数(支援C)

	H26	H27	H28
利用登録 団体数	823	865	928

相談・コーディネートの実績(支援C)

	H26	H27	H28
相談件数	561	659	741

入居団体の推移(共同オフィス)

	H26	H27	H28
入居 団体数	10(1)	9	10

()内は途中退去団体数(内数)

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
市民活動支援センター事業	72,326	73,106	780	事業見直しによる減
さかえ区民活動センター移転事業	526	0	526	新規
合計	72,852	73,106	254	

【 事業スケジュール 】

市民活動支援センター運営事業(委託型)・自主事業(補助型): 通年実施

さかえ区民活動センター移転事業

30年度	31年度	32年度	33年度
不動産鑑定	土地建物取得	建物取得	建物取得・移転
526	272,000	82,400	6,000

【 事業開始年度 】

平成12年度

(H12~横浜市市民活動支援センター H14~市民活動共同オフィス H16~各区市民活動支援センター)

【 根拠法令 】

横浜市市民協働条例

横浜市市民活動支援センター事業要綱

横浜市市民活動支援センター自主事業実施要綱

横浜市市民活動支援センター事業補助金交付要綱

横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス設置要領

栄区市民活動支援センター・生涯学習支援センター事業要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩岡 敏文	西島 朝子	和田 真平

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

〔 市民 局 市民活動支援課 〕

事業名
3 款 1 項 4 目
よこはま夢ファンド事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 9
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄付金	その他	市債	一般財源
30年度	67,614	0	0	26,702	40,912	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	50,660	0	0	25,329	25,331	0	0
増減	16,954	0	0	1,373	15,581	0	0

歳出	26年度	27年度	28年度
予事業費	30,264	40,926	47,124
算市債+一般財源	318	0	0
決事業費	47,470	49,036	59,878
算市債+一般財源	373	0	0

歳出	31年度	32年度
予事業費	67,614	67,614
算市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

市民活動団体を運営する上で抱える資金的な課題を解決するため、横浜市民活動推進基金を活用し、事業費・組織基盤の強化にかかる取組の費用に対する助成や運営支援に関わる講座の実施等を通して、NPO法人等の運営支援を行います。

(1) よこはま夢ファンド助成

市民の皆様や企業等から寄附を受け、積み立てた基金を活用し、あらかじめ登録したNPO法人に対し助成金を交付します。登録団体の事業費に対し助成を行う「登録団体助成金」と、登録団体の組織基盤の強化にかかる費用に対し助成を行う「組織基盤強化助成金」を実施します。

(2) 市民活動団体運営支援等

横浜市民活動支援センターと連携し、市民活動団体への運営支援として、市民活動団体の課題解決のための相談対応や、会計・労務・組織運営講座の開催、希望する団体に対し、専門アドバイザー（税理士・社会保険労務士等）を派遣します。また、市民活動団体の財政基盤強化を目的としたファンドレイジング講座を開催します。

【 実績の推移・今後見込み 】

よこはま夢ファンド

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
寄附金	74件	14,539	89件	16,528	63件	13,477	67件	8,798	109件	24,499	112件	11,889	90件	12,564
登録団体	82団体		102団体		103団体		114団体		134団体		144団体		150団体	
登録団体 助成金	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	18	5,273	32	11,049	28	15,702	23	9,528	19	6,874	37	9,639	38	12,875
市民活動支援専 門アドバイザー 派遣	1	15	16	240	14	210	9	135	4	60	9	135	6	90

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度(見込み)		31年度(見込み)	
寄附金	142件	17,369	156件	23,544	177件	23,568	183件	28,876	245件	40,157	221件	22,732	200件	23,000	220件	25,000
登録団体	158団体		159団体		170団体		173団体		186団体		204団体		215団体		225団体	
登録団体 助成金	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	21	15,069	28	14,434	27	22,633	43	16,998	34	15,623	32	31,689	40	33,000	40	33,000
組織基盤強化 助成金							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
							5	1,500	6	1,800	8	2,400	10	3,000	10	3,000
市民活動支援専 門アドバイザー 派遣	6	90	9	135	10	148	9	133	5	84	4	67	30	500	30	500

平成29年12月末日時点

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
よこはま夢ファンド助成	64,354	48,956	15,398	寄附金額の増、登録団体助成金の交付額増
市民活動団体運営支援等	3,260	1,704	1,556	支援団体への相談経費増、リフレット・ホスター等製作費の増
合計	67,614	50,660	16,954	

【 事業スケジュール 】

(1) よこはま夢ファンド助成

助成金交付【5月、10月、1月】(組織基盤強化助成は5月のみ) 寄附受納【通年】

(2) 市民活動団体運営支援等

市民活動団体運営支援講座年間開催回数予定：20回

市民活動支援専門アドバイザー派遣予定回数：30回

市民活動支援団体による相談：55回

広報等【通年】

【 事業開始年度 】

平成17年度

【 根拠法令 】

横浜市市民協働条例

よこはま夢ファンド団体登録要綱

よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱

よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱

横浜市市民活動推進基金寄附金受領事務取扱要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩岡 敏文	西島 朝子	高橋 節也

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域防犯支援課]

事業名
3 款 1 項 4 目 地域防犯活動支援事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 10
事業評価 書番号	3-1-4 15

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	52,102	0	18,000				34,102
補助事業	32,400		18,000				14,400
単独事業	19,702	補助率 %					19,702
29年度	56,014		18,000				38,014
増 減	3,912	0	0	0	0	0	3,912

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	29,157	29,157	28,942
算 市債 + 一般財源	29,157	29,157	28,942
決 事業費	24,154	23,248	40,784
算 市債 + 一般財源	24,154	23,248	31,006

歳出	31年度	32年度
予 事業費	52,102	37,702
算 市債 + 一般財源	34,102	37,702

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

地域防犯啓発事業支援

各区が実施する防犯活動啓発事業に関連する経費や、地域防犯拠点における備え付けの備品・機材・防犯活動用の物品購入について支援を行う。

緊急防犯対策

緊急に対策を実施することが必要である犯罪について、イベント等で広報・啓発活動を行うほか、啓発物品の配布など目に見える形で対策事業を行う。犯罪の発生に応じた防犯対策、啓発活動を関係機関と連携して迅速に実施する。

安全・安心のまちづくり対策パトロール事業

市民や来街者にとって安全で安心して暮らせる街づくりに向け、事件が多発している地域を中心に、青色回転灯を装着した車両を活用した広域的なパトロールを行い、地域における犯罪抑止、児童の安全確保、青少年の問題行動を未然に防ぐなど、地域における安全対策を図る。

子ども安全支援事業

子どもの安全確保に向けて、市民一人ひとりが取り組む啓発活動を支援するとともに、多方面の情報収集・意見交換による情報共有や関係機関との連携強化を図る。

地域防犯カメラ設置補助事業

犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な防犯活動を支援するため、自治会町内会等に対し、道路等の公共空間を撮影することを目的とした防犯カメラ設置費用の一部を補助する。

落書き防止啓発事業

市民一人ひとりの落書き防止に関する意識高揚を促すため、イベント等で広報啓発活動を行う。

落書き防止活動支援事業

各区が実施する落書き防止に関連する経費や、市民団体等に配付する提供物品の購入費用について支援を行う。

【 実績の推移・今後見込み 】

横浜市内における刑法犯認知件数は、平成16年をピークに減少に転じているが、振り込め詐欺などの身近な犯罪が依然として発生している。

このようなことから、神奈川県警察等関係団体と連携して、防犯の広報や啓発、及び地域防犯活動への支援を行うことにより、本市の防犯対策への理解と協力を得るとともに、市民の安全・安心な暮らしが実現できる地域防犯環境づくりを目指す。

【 事業費の内訳 】

項目	平成30年度	平成29年度	差引	説明
地域防犯啓発事業支援	2,880	2,880	0	
緊急防犯対策	1,493	1,301	192	
安全・安心のまちづくり対策パトロール事業	11,332	17,544	6,212	日数見直しに伴う減
子ども安全支援事業	1,278	1,503	225	
地域防犯カメラ設置補助事業	32,400	32,400	0	
落書き行為防止啓発事業	1,253	0	1,253	事業移管に伴う増
落書き行為防止活動支援事業	1,080	0	1,080	事業移管に伴う増
事務費	386	386	0	
合計	52,102	56,014	3,912	

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

横浜市地域防犯カメラ設置補助金交付に係る要綱

横浜市落書き行為の防止に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金木 昭人	山口 隆行	三國 淳也

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域防犯支援課]

事業名
3 款 1 項 4 目
繁華街対策事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 11
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	1,512	0					1,512
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	1,784						1,784
増減	272	0	0	0	0	0	272

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	2,599	2,099	1,784
算 市債+一般財源	2,599	2,099	1,784
決 事業費	2,599	1,779	1,512
算 市債+一般財源	2,599	1,779	1,512

歳出	31年度	32年度
予 事業費	1,512	1,512
算 市債+一般財源	1,512	1,512

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

初黄・日ノ出町地区支援事業
初黄・日ノ出町地区における地域防犯拠点の運営や、防犯啓発活動を支援する。

【 実績の推移・今後見込み 】

初黄・日ノ出町地区は、違法な営業を続ける小規模店舗が多数存在していたが、地元の町内会等を中心とした「初黄日ノ出町環境浄化推進委員会」や県警察・行政が様々な活動を展開してきた結果、現在は店舗のほとんどが閉鎖状態にある。しかし、当活動を緩めると昔の状態に戻る可能性が高いため、引き続き、防犯拠点の運営・防犯活動等の支援を行い、健全なまちづくりに向けて、関係機関が連携して取り組む必要がある。地区の治安が良好に維持され、住民等が安全で安心して過ごすことができる環境づくりを目指す。

【 事業費の内訳 】

項目	平成30年度	平成29年度	差引	説明
防犯啓発事業	0	272	272	
初黄・日ノ出町地区支援事業	1,512	1,512	0	
合計	1,512	1,784	272	

【 事業スケジュール 】

【 事業開始年度 】

平成17年度

【 根拠法令 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金木 昭人	山口 隆行	三國 淳也

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域防犯支援課]

事業名
3 款 1 項 4 目
横浜市防犯協会連合会補助金

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 12
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	3,651	0					3,651
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	3,651						3,651
増減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	3,701	3,701	3,701
算 市債+一般財源	3,701	3,701	3,701
決 事業費	3,701	3,701	3,701
算 市債+一般財源	3,648	3,644	3,700

歳出	31年度	32年度
予 事業費	3,651	3,651
算 市債+一般財源	3,651	3,651

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

市内警察署単位で組織された21箇所の防犯協会・協力会が行う防犯の意識啓発、防犯活動の協力・支援、青少年の非行化防止、防犯功労者・団体の表彰、高齢者に対する防犯活動等の事業ができるよう補助金を交付する。

【 実績の推移・今後見込み 】

- ・防犯功労者・団体の表彰
- ・各防犯協会・協力会への補助金の交付
- ・自治会町内会等が管理している防犯灯に対する損害賠償保険への加入

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項目	30年度	29年度	差引
横浜市防犯協会連合会補助金	3,651	3,651	0

【 事業スケジュール 】

【 事業開始年度 】

昭和37年度

【 根拠法令 】

横浜市防犯協会連合会補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金木 昭人	山口 隆行	澤藤 奈津美

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[市民 局 地域防犯支援課]

事業名
3 款 1 項 4 目 L E D 防犯灯設置事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価 書番号	3-1-4 13
事業評価 書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	67,757	0	8,300				59,457
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	73,164		9,400				63,764
増減	5,407	0	1,100	0	0	0	4,307

歳出	26年度	27年度	28年度
予算 事業費	90,000	58,553	43,450
市債+一般財源	80,500	46,553	34,850
決算 事業費	59,808	51,658	57,445
市債+一般財源	51,108	41,647	56,910

歳出	31年度	32年度
予算 事業費	55,872	55,999
市債+一般財源	48,872	48,999

方針に関する決裁 種別()
有(平成25年11月)・無

【 事業の概要及び30年度実施内容 】
自治会町内会からの申請に基づき、直営工事にて L E D 防犯灯を新設する。
都筑メリットシステムを活用し、都筑区内の防犯灯を25灯整備する。

【 実績の推移・今後見込み 】

- 直営工事にて平成21年度から平成28年度までに、42,844灯の L E D 防犯灯を整備した。
- 平成26年度・27年度に、E S C O 事業にて、電柱共架タイプの防犯灯116,432灯を L E D 化した。
- 平成28年度に、E S C O 事業にて、鋼管ポールタイプの防犯灯17,098灯を L E D 化した。
- 平成28年度 E S C O 事業にて未施工となった鋼管ポール防犯灯約1,600灯を平成29年度中に L E D 化する。

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
工事請負費他				
電気料金	239	163	76	
設計・監理委託料他				
事務費	4,178	4,163	15	
計	67,757	73,164	5,407	

【 拡充事業の必要財源の捻出方法 】

新規・拡充項目	所要額		前年度額 (防犯灯維持管理事業)	増額	財源捻出額	説明
	市費					
都筑区鋼管ポール設置灯数の増						都筑区土地メリットシステムを活用

【 事業スケジュール 】

年度	30年度	31年度	32年度
予算額計(千円)	67,757	55,872	55,999
設置灯数(灯)	517	466	373

設置灯数実績

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
設置灯数(灯)	11,000	4,041	4,610	6,652	13,011	116,161	1,006	1810	204

【 事業開始年度 】
平成21年度(平成21年度は地球温暖化対策本部予算)

【 根拠法令 】
地球温暖化対策実行計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金木 昭人	蕪沢 栄一	塚本 佳樹

(市民 局 -)

(様式 - 1) 平成 30 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 地域防犯支援課]

事業名
3 款 1 項 4 目
防犯灯維持管理事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-4 14
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	558,216	0					558,216
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	567,754						567,754
増減	9,538	0	0	0	0	0	9,538

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	403,091	546,342	562,095
算 市債 + 一般財源	403,091	546,342	562,095
決 事業費	403,366	502,482	471,206
算 市債 + 一般財源	403,366	502,482	471,206

歳出	31年度	32年度
予 事業費	558,216	558,216
算 市債 + 一般財源	558,216	558,216

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

電気料金の支払い
横浜市が所有するLED防犯灯及びESCO事業によるLED防犯灯の電気料金を東京電力に支払う。
ESCOサービス料の支払い
ESCO事業者に対して、LED防犯灯のサービス料を支払う。
防犯灯維持管理費補助金事業
自治会町内会等が所有する蛍光灯防犯灯等の維持管理に係る費用について、補助金を交付する。

【 実績の推移・今後見込み 】

防犯灯については、従来、地域が維持管理を行っており、本市は防犯灯維持管理補助金の交付による支援を行ってきた。地域の負担軽減を図るため、LED防犯灯設置事業により本市がLED化した防犯灯は、所有を本市に切り替え、維持管理を行っている。地域に対しては、引き続き日常の見守りや、故障時の連絡等について依頼している。

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
電気料金	296,994	308,084	11,090	LED防犯灯設置数の減
LED防犯灯ESCO事業サービス料	172,591	172,591	0	
鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業サービス料	54,919	61,560	6,641	サービス提供設備の減による、サービス料の減
防犯灯維持管理費補助金	26,145	22,203	3,942	H29年度施工結果に伴う増
LED防犯灯移設費				ポール倒壊対応の増
LED防犯灯等購入費	603	497	106	
損害保険料				
移管用管理名称札作成費				
計	558,216	567,754	9,538	

【 事業開始年度 】

防犯灯維持管理費補助制度は平成18年度から開始
電気料金支払は平成22年度から開始
LED防犯灯維持管理に係る修繕事業は平成24年度から開始
LED防犯灯損害賠償保険は平成25年度から開始
LED防犯灯ESCOサービス料支払いは平成27年度から開始
鋼管ポールLED防犯灯ESCOサービス料支払いは平成29年度から開始

【 根拠法令 】

横浜市防犯灯維持管理費補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金木 昭人	矢吹 浩二	井上 真梨

(市民局 -)